

大淀町で産業廃棄物運搬車両に対する路上検査を実施（結果）

当県では、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止するため、吉野郡大淀町で、下記のとおり、産業廃棄物運搬車両等に対する路上検査を実施しましたのでお知らせします。

記

1 実施日時

平成23年10月27日（木）午後1時30分～午後3時00分まで

2 実施場所

奈良県吉野郡大淀町大字新野109番地 国道169号線 新野交差点

3 実施機関

(1) 奈良県：廃棄物対策課、景観・環境保全センター・・・7名

(2) 中吉野警察署・・・5名

合計 12名体制で実施

4 実施内容

中吉野警察署の協力を得て、上記実施場所を通行する貨物運搬用車両の停止を求め、県職員がチラシを利用して産業廃棄物の不適正運搬の防止を呼びかけるとともに、廃棄物と見受けられる積荷があった車両に対しては運転者への質問等の検査を実施しました。（内訳は次のとおり。）

・チラシにより不適正処理防止を呼びかけた車両	15台
土砂を運搬していた車両	4台
チップ材料となる木くずを運搬していた車両	1台
再生利用する電子機器等を運搬していた車両	1台
その他	9台

5 実施結果

違反車両はみつけられませんでした。

奈良県 暮らし創造部 景観・環境局廃棄物対策課
産業廃棄物係 政木（内線 3383）
特別指導係 大西（内線 3382）